

1. 施設整備計画の名称

奈義町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度から令和5年度(3年間)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

地震による倒壊の危険性が高く(Is値0.19)構造上危険な状態にある(耐力度点数3,483点)奈義中学校の校舎を改築し、安全な教育環境を確保する。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

奈義小学校に多機能トイレを整備することで、どの児童も快適にトイレを使用することができる。奈義小学校児童が使用するトイレを和式から洋式に変えることで、児童が快適に過ごすことが出来る環境を作る。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		1 校
中学校		1 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成31年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は町のホームページ等で公表する。</p>
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度(予定)	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間(契約～完成)	(㎡、箇所等)	うち、補助対象面積等	(千円)	うち、対象内実工事費(千円)		
奈義中学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R4.5～R6.11	3,390	446	1,845,140	199,904	令和4年度	耐力度 3,483点 Is値 0.19
奈義中学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	校	W	R4.5～R6.11	-	349		159,660	令和4年度	
奈義中学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R4.5～R6.11	-	523		215,363	令和5年度	
奈義中学校(99期工事)	(1)	01	危険改築	校	W	R4.5～R6.11	-	410		172,004	令和5年度	
奈義中学校(Ⅲ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R4.5～R6.11	-	145		41,189	令和6年度	
奈義中学校(Ⅲ期工事)	(1)	01	危険改築	校	W	R4.5～R6.11	-	113		32,896	令和6年度	
奈義中学校(Ⅰ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R4.5～R6.11	-	315		138,214	令和4年度	
奈義中学校(Ⅰ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	W	R4.5～R6.11	-	247		110,222	令和4年度	
奈義中学校(Ⅱ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R4.5～R6.11	-	370		148,832	令和5年度	
奈義中学校(99期工事)	(1)	03	不適格改築	校	W	R4.5～R6.11	-	290		118,679	令和5年度	
奈義中学校(Ⅲ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R4.5～R6.11	-	102		28,473	令和6年度	
奈義中学校(Ⅲ期工事)	(1)	03	不適格改築	校	W	R4.5～R6.11	-	80		22,668	令和6年度	
奈義小学校	(2)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R4.5～R5.3	93	89	48,400	39,275	令和4年度	
奈義小学校(99期工事)	(2)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R4.5～R5.3	-	4		1,765	令和4年度	
奈義小学校	(2)	06	大規模改造(トイレ)	校	-	R5.5～R6.3	104	104	64,980	50,965	令和5年度	
奈義小学校	(2)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.5～R6.3	1	1		7,920	令和5年度	建物区分を屋から校に修正
奈義小学校(99期工事)	(2)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R5.5～R6.3	1	1		6,095	令和5年度	建物区分を屋から校に修正
計									1,958,520	1,494,124		
(参考)負担金事業												
担当	奈義町役場 教育委員会学事課 岡山県勝田郡奈義町豊沢327番地1 0868-36-4195						奈義町役場 こども園・中学校建設推進室 岡山県勝田郡奈義町豊沢306番地1 0868-36-4113					